

# 宇和島市災害時医療救護活動 の検討状況について

令和7年2月17日 第2回宇和島圏域災害医療対策会議  
宇和島市保健福祉部 保険健康課

- 1 宇和島市災害時医療救護活動
- 2 災害時医療救護活動打合せ実施状況
- 3 初動体制の確立  
アクションカードの作成
- 4 医療救護所運営マニュアル（案）
- 5 取り組みの成果
- 6 今後の課題

# 1 宇和島市災害時医療救護活動

宇和島市災害時医療救護活動は宇和島市地域防災計画に定める医療救護活動要領に基づく、保健班（保険健康課）の行動計画である。

内容は、概ね72時間以内（フェイズ1）に必要な医療の提供に向けて情報の収集・伝達、医療救護班の活動方法であり、関係する既存の計画等と整合性を図って策定している。

必要に応じ随時改定し、平時においては関係機関等と本要領の内容について共有を図り、発災時に実行可能な活動となることを目指すものである。

## 2 災害時医療救護活動打合会実施状況

### <平成29年度から令和4年度の状況>

(打合会の目的)

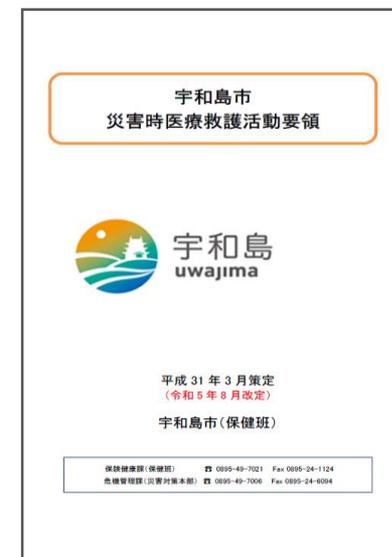
概ね72時間以内（フェイズ1）に必要な医療の提供に向けて情報の収集・伝達、医療救護班の活動方法を定めた宇和島市災害時医療救護活動要領を検討する。

(参集メンバー)

- ・ 災害拠点病院コーディネーター
- ・ 宇和島医師会
- ・ 愛媛県薬剤師会宇和島支部
- ・ 市職員（危機管理課・保険健康課）等

(実施状況)

平成29年度～平成31年度：計5回対面開催  
令和2年度～令和4年度：連絡先のみ更新し書面配布



## <令和5年度以降の状況>

- 1) 開催頻度 2ヶ月に1回程度
- 2) 開催時間 19時～20時
- 3) 開催場所 宇和島市役所会議室→402会議室（災害対策室）
- 4) メンバー 計23名
  - ・ 災害拠点病院コーディネーター
  - ・ 宇和島医師会（会長、副会長、理事、事務長）
  - ・ JCHO宇和島病院（院長、事務長）
  - ・ 宇和島徳洲会病院（院長、事務主任）
  - ・ 愛媛県薬剤師会宇和島支部  
（支部長、災害委員会委員長）
  - ・ 宇和島市保健福祉部（部長）
    - 危機管理課（課長、補佐）
    - 保険健康課（課長、補佐、係長）

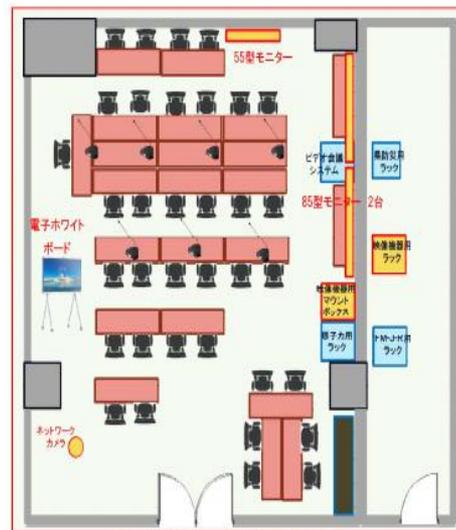
# 打合会の様子

## 宇和島市役所402会議（災害対策本部室）



宇和島市庁舎の高層棟耐震化に併せて建設を行った低層棟の4階に防災拠点となる災害対策本部室を整備しました。

低層棟の4階に設置した大型自家発電機（72時間）に加えて、受水槽等の合計68tの水を確保しています。災害対策本部室には、大型モニターや電子ホワイトボード等の情報機器等の整備をしました。



災害対策本部室・倉庫



新低層棟

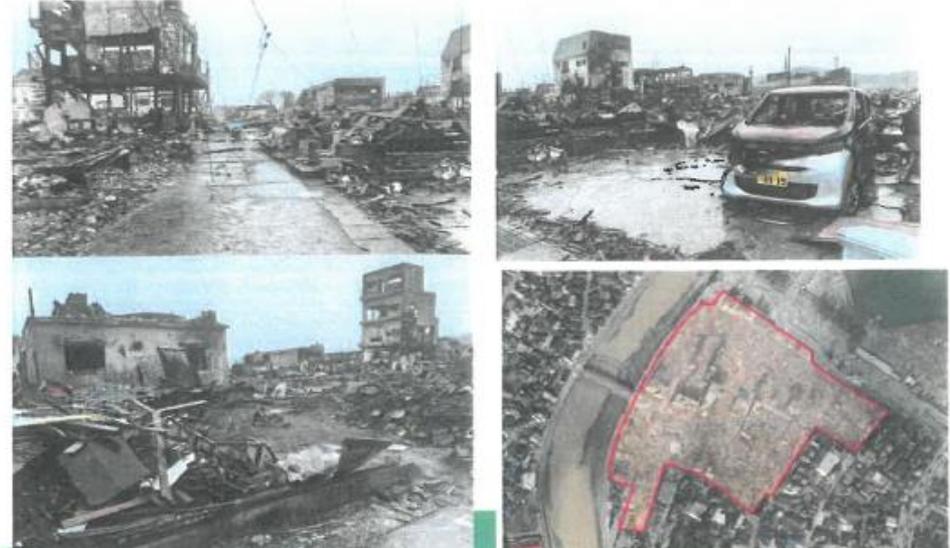
# 被災地支援・研修報告等

## ～危機管理課報告から～

### 輪島市中心部の住家被害（家屋倒壊）

### 輪島市中心部の大規模火災現場

約4万8千平方メートルが焼失したとの推定を公表（国土地理院）



#### 能登半島地震における輪島市の問題（特徴）



- 広域避難（市外への避難）
- 液状化
- 孤立
- 断水（上下水道）
- 停電
- 耐震化



- 〈報告者〉
- ・ 危機管理課 課長
  - ・ 災害拠点病院コーディネーター
  - ・ 愛媛県薬剤師会宇和島支部 災害委員長
  - ・ 保険健康課 保健師

## ご質問への回答



### ①現場で特に不足していたもの

- 食料  
(例) せっかく届いたおにぎりが消費期限切れ)
- 衛生用品  
(例) 水がないため需要大
- 衛生的なトイレ  
仮設トイレ=和式、屋外、袋交換
- 感染性廃棄物の処理対応  
一般ごみの収集開始後も避難所に放置



その他、いろいろ



## ご質問への回答



### ②輪島市災害対策本部の体制について

- 災害対策本部会議  
(6日以降、1日1回、19時から開催)  
※8日の第3回開催までは、災害マネジメント総括支援員が進行。翌9日(第4回開催)から防災対策課職員が進行。  
※9日以降は会議資料のフォーマット化、災害広報の発行など、機能的な運営にシフトできている印象を受けた。
- 避難所運営  
8日(月祝)までは、避難所に避難している職員が当該避難所運営を担当(ほぼ無休で疲弊)  
※9日から、各避難所の担当課が設定され、12時間勤務の2交代制でリスタート。  
⇒24時間で交替している模様



## ご質問への回答



### ③被災者の健康状態

- 避難所では、感染症(インフルエンザ、コロナ、ノロウイルスなど)が流行しているので気を付けるよう市職員(職員も被災者)から話があった。
- 屋外で嘔吐している避難者も見かけた。
- 校舎の3Fに感染症の方の避難エリアが設けられていた。
- 水、電気等のライフラインの復旧が見込めない中、市は2次避難(市外への避難)を市民(当初は要配慮者とその家族)に呼びかけていた。  
※少しでも環境の良い場所で長期に及ぶ避難生活を過ごしていただきたいとの苦渋の案内

## 南海トラフ巨大地震の被害想定



項目	想定規模	被害
地震規模	M9.0	
最大震度	震度7	ほぼ全域が6弱以上
最大津波高	6.5m(宇和島港) (市内最大津波高:10.1m日根島)	津波高1m:56分 最大津波高:72分
建物被害	全壊:32,473棟(47.3%) 半壊:10,242棟(14.9%)	揺れ:14,132棟、津波:9,111棟など 揺れ:8,549棟、津波:986棟など
人的被害	死者数:2,568人(3.0%) 負傷者数:4,591人(5.4%)	建物倒壊:825人、津波:1,444人など 建物倒壊:4,425人、津波:29人など

愛媛県地震被害想定調査報告書(平成25年12月)



## 5) 実施内容

	開催日	検討内容	参加者数
令和5年度	第1回 R5.11.7	(1)医療救護活動要領の改定について (2)初動の動きについて意見交換 (3)今後の開催方法について	20名
	第2回 R6.1.22	(1)能登半島地震に係る各機関の対応 ①現地報告(危機管理課) ②質疑、発災後3週間の動き (2)南海トラフ地震発生時の対応 (3)医療救護所設置案について	21名
	第3回 R6.3.1	(1)能登半島地震被災地支援報告 宇和島圏域災害拠点病院コーディネーター・愛媛県薬剤師会 (2)医療救護所運営マニュアル(案)について	20名
令和6年度	第1回 R6.6.3	(1)4.17豊後水道を震源とする地震の対応振り返り ①発災後の動き ②LINEグループの運用 ③医療救護所開設判断 ④アクションカード	23名
	第2回 R6.8.20	(1)前回の振り返り (2)私のアクションカード 医療機関安否確認等のためのアクションカード	21名
	第3回 R6.11.28	(1)前回の振り返り (2)オペレーションルーム医師派遣について	18名

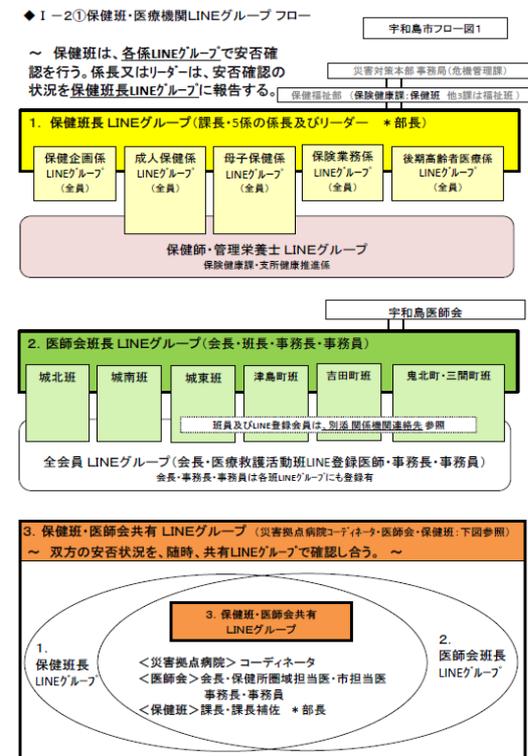
## □ LINEグループの確認

- ・保健班LINE
- ・保健師・管理栄養士LINE
- ・医師会班長LINE
- ・医師会全会員LINE
- ・**災害時医師会&市保健班LINE**
- ・宇薬災害備蓄担当者会LINE
- ・宇和島圏域災害医療対策会議LINE 等

□ 災害時医師会&市保健班LINE グループへの参加  
→医師会、薬剤師へ参加の呼びかけ

□ LINE活用方法  
→打合会の案内や出欠確認から運用を開始  
次に、災害発生時の安否確認、被害状況初期報告  
情報共有等に活用できるようにしていく。

## 災害時医療救護活動要領より抜粋 保健班・医療機関LINEグループフロー



## □ 災害発生時の情報共有

- ① 回答が簡単にできるLINE投票機能を使って安否や被害状況を確認。
- ② 医師会は、LINEで会員の状況を確認後、保健班LINEへ転送。
- ③ 保健班でEMIS入力情報を確認。
- ④ 保健班で「医療機関一覧」に集約し、各関係機関と共有。

LINE投票機能

被害状況確認(テスト)

メンバーが閲覧できないように投票を  
アナウンスしよう！

アナウンスに登録 11人が参加中

人的被害なし 施設被害なし 2

人的被害なし 施設被害あり 4

人的被害あり 施設被害なし 2

人的被害あり 施設被害あり 3

### 「医療機関一覧」

地区	医療機関	安否確認				被害状況						その他	
		報告時間	負傷者なし		負傷者あり		停電	水	患者来院	受入不可	避難先		診療支援
			施設被害なし	施設被害あり	施設被害なし	施設被害あり							

- 鬼北町、松野町の医療機関も一覧表に追加。
- 情報収集のタイミングは、市（保健班）が判断し必要な時に医師会へ依頼する。

## (2) 災害対策室（オペレーションルーム）への医師派遣

大規模災害時には、各部の市職員に加えて、消防、自衛隊、海保、警察等の関係機関が一同に参集して災害対応を実施する必要があるため、低層棟3階の委員会室、議員協議会室の可動間仕切りを開いて1室にすることで災害対策室(オペレーションルーム)として活用します。

委員会室の大型モニターに4階の災害対策本部室からの映像を表示する事で情報の共有を図りながら災害対応を行います。



議員協議会室：147.09㎡  
第1委員会室：125.21㎡  
第2委員会室：80.10㎡  
合計352.40㎡

(参考)

議場：386.24㎡  
議場ホワイエ：90.90㎡  
記者ロビー：16.31㎡  
合計463.45㎡

### (3) 災害対策室（オペレーションルーム）配置図

保健班長が、医師会へ医師の参集を要請します。  
災害対策室(3階)に来られ、情報収集をおこないます。



## (4) 医療救護所開設

### □ 医療救護所開設の判断

#### (災害時医療救護活動要領より)

- ・ 医療機関の診療機能が大きく低下し、負傷者に対応しきれない場合
- ・ 死傷者が多く、トリアージが必要な場合
- ・ 交通手段が寸断され、住民の医療機関での受診が困難な場合
- ・ 多数の検案が必要な場合

### □ 医療救護所開設場所の想定

#### (災害時医療救護活動要領より)

- ・ 交通の便がよく、負傷者の収容・運搬に便利であること
- ・ 適当な敷地面積があること
- ・ ライフラインの確保・汚物処理等に便利であること

#### (※市地域防災計画)

- ・ 保健センター
- ・ 吉田公民館
- ・ 避難所
- ・ 災害現場
- ・ 市長が指定

- 震度 6 弱で救護所開設の検討が必要。
- 避難所の近くに救護所開設を想定。
- 最大津波想定なので、津波がひいた後に救護所を開設することとなる。
- 病院前駐車場は人が多く詰めかけている可能性あり市が設置する救護所とは別に考えた方がよい。

## (5) その他

### □ 透析用の水確保について

#### ① 各医療機関の備え

透析施設水対策の現状			
	貯水タンク	地下水	BCP
東予	17/21(81%)	9/21(42.9%)	4/21(19%)
中予	18/18(100%)	10/18(55.5%)	9/18(50%)
南予	11/13(84.6%)	1/13(7.7%)	3/13(23.1%)

#### ② 透析施設の断水対策

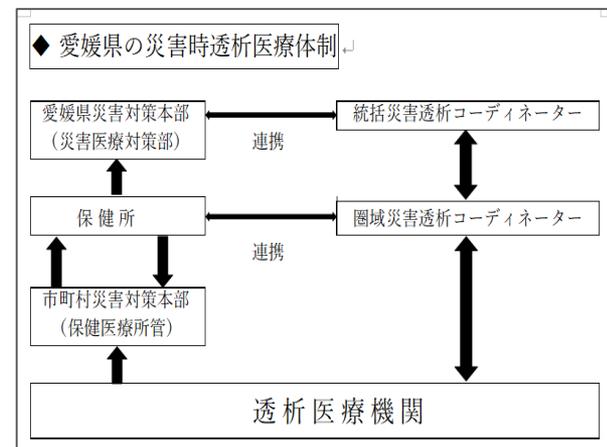
- ✓ 災害時、水の確保には苦慮する。
- ✓ 貯水槽があれば電気が復旧した時点で透析は可能
- ✓ 来院する給水車のタイプは分からない。  
(給水ポンプを持っていない可能性)
- ✓ 給水ポンプの必要性

### □ 災害時、透析患者の支援をどこに求めるか

- 入院患者→移送するか水を運ぶか
  - 外来患者→受入可の別医療機関で透析を受けるか、水を運ぶか
- (※1回あたり120~150ℓ以上の水が必要)

### □ 透析患者の支援をどこに求めるか

- ・医療機関から保健所に連絡する。
- ・市に問い合わせがあった場合でも、保健所に連絡する。



(参考) 愛媛県人工透析研究会 災害時透析患者支援マニュアルより

- ・保健所から県本部に連絡し、コーディネーターを通じ医療機関に連絡がある。
- ・水の供給が必要になった場合、県で確保に動き、その中で市に問い合わせがあった場合はできる範囲で協力する。

# 3 初動体制の確立 アクションカードの作成

## (1) 能登半島地震発生後の各関係機関の動きを共有

### <市>

マニュアルに基づき対応、各システム確認

### ※保健班

上記の他、EMIS確認

能登半島地震発生を踏まえ、同規模の地震が1月1日に起きた場合を想定し、フェーズごとに被害状況を確認し各関係機関の動きをシュミレーション

### <病院> <医師会> <県薬剤師会宇和島支部>

それぞれ組織のマニュアルに基づき対応  
LINEで安否確認、EMIS入力など実施



- 初動体制の確立のために、アクションカード作成を！！
- 医療救護所開設時の運営マニュアルが必要

## (2) 私のアクションカード

### 私のアクションカード

私	場 所	確認すること
	自 宅	自身の安全確保、ライフライン確認

1. 災害が発生したら

- 慌てずに自身の安全確保、家族の安全確保
- 電気の確認（電気コンセントを抜く）
- ガスの確認 ※火災が発生したら、消火器などで初期消火を行い、119番通報。
- 水の確認
- 避難グッズの確認（水・食品・貴重品・ヘルメット・軍手・衣類・懐中電灯・電池・筆記具・タオル等）
- 職場への安否確認報告（係内LINEグループ、グループウェアメッセージ）
- 自宅周辺の状況把握。安全が確保できる場合、消火救出活動にあたる。
- 津波の危険がある場合、高台や高い建物に率先して避難。家族がばらばらであっても、それぞれで直ちに避難。地震は続発するかもしれないことに注意。
- 職場へ参集見込み・周囲の被災状況を報告。※参集は原則徒歩・自転車又は自動二輪車。

2. 日頃からの行動

- 3日間の飲水、食料、電池等備蓄
- 家族や家庭の安全対策

3. 「災害対応初動対応マニュアル」による参集と参集後の任務

- 職員配備体制
  - ・南海トラフ配備体制—宇和島沿岸大津波警報—全職員
  - ・第3配備体制—市域震度6弱以上の地震・南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）—全職員
  - ・第2配備体制—市域震度6強—津波警報—複数の対策部が連携対応するために必要な人員
  - ・第1配備体制—市域震度5弱—南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）—津波注意報—初期情報収集活動を実施するために必要な人員
- 保健福祉部—「避難・救援対策」—保健班—保険健康課① 保健活動に関すること
 

—私がすること—

  - ② 救護所の開設・運営に関すること
  - ③ 医療救護班の編成に関すること
  - ④ 医療資材・機材及び薬品の調達、配分に関すること
  - ⑤ 要配慮者の支援及び避難に関すること
  - ⑥ 傷病者の医療機関への収容に関すること
  - ⑦ 医療ボランティアの受入れに関すること
  - ⑧ 医師会、協力医療機関の状況把握及び連絡調整に関すること
  - ⑨ 遺体の検案、収容（救護所等から）に関すること
  - ⑩ 避難者の健康・栄養管理（炊き出し献立等）に関すること

### 私のアクションカードを各自が作成 (自宅と職場にいる場合を想定)

- ・ 自宅→自身の安全確保、ライフライン確認
- ・ 職場→自身と来庁者の安全確保・避難、安全確保後の任務

## (3) 【勤務時間外】1番に参集した人、2番に参集した人

アクションカード  
【勤務時間外】保険健康課に1番初めに参集した人

課職員	場所	業務
課職員	保険健康課	安全確認後に情報収集を開始、職員参集を待つ。

内容

- 大規模災害が発生しています。  
安全確認（落下物・ガラス破損等）の上、情報収集を開始してください。

確認事項（内容を随時確認・更新）

- 発生時刻
- 災害の種類
- 災害の場所

※テレビ・ラジオ等により、積極的に収集してください。

- 情報伝達手段を確認してください。
  - 内線電話・外線電話
  - PC起動
  - 携帯電話
  - インターネット接続
- 「参集職員報告書」「クロノロ」「アクションカード」を準備・作成してください。  
「参集途上情報報告書」を作成してください。
 

報告書様式・クロノシート・アクションカードは、東側ロッカー近くに準備してあります。取り出し、壁又はロッカー等に掛けてください。筆記具の準備をしてください。

※PCが起動できる場合は、報告書・クロノロはExcelでも作成します。（フォルダー-保険健康課一課内共有【共有】）

参集途上情報報告書には、参集途中の状況（建物・道路・火災・土砂崩れ等）を記録してください。

- 基本的に、誰か参集するまでは保険健康課を離れないでください。  

出陣所要参集者がある場合は声をかけ、今すぐ助けが必要なことがあれば対応してください。
- その他、トラブルが生じている場合、課長に電話・LINEで相談してください。

保険健康課に2番目に参集した人  
アクションカード

課職員	場所	業務
課職員	保険健康課	安全確認後、情報収集・災害システムの準備を行う。

【※係長以外の活動に関する取り決めがある場合はそれに従ってください。】

内容

大規模災害が発生しています。地震は頻発する場合があります。安全を確保してください。

- クロノロの記載をしてください。  
 災害状況、参集職員、指示事項等記録を開始してください。
- 市内医療機関・薬剤師会等の状況について情報収集を開始し、記録してください。  
 記録用紙「医療機関一覧」は、東側ロッカー辺りに用意しています。取り出し、壁又はロッカーに貼り出してください。  
 ① PC又はスマホでWEBを確認し、対応医療機関の状況を記録してください。（情報は随時更新されます。）  
 ※JCH病院、徳州会病院、正光会病院、健野病院、加藤病院、病院局3病院（※医療機関）  
 ② ①以外の宇和島医師会加入医療機関情報が、LINE・FAX・電話・メール等で情報が届くので、記録してください。  
 ③ ①・②以外の医療機関（医師会非会員、国民診療所）は、電話等で情報を集めてください。  
 ・積極的にLINE等に情報が欲しい旨を発信してください。

勤務時間外を想定し、市役所に参集できた人のアクションカードを作成。

## (4) 医療情報収集のためのアクションカード

【市保健班（事務）】

### 医療機関情報収集担当者 アクションカード

事務員	場所	業務
	保健健康課	宇和島医師会会員の安否 医療機関被害状況、患者受入可否等情報収集

内容 医療救護所開設判断のため、市内医療機関の被害等情報収集を行う。

---

1. 安否確認を行い、記録してください。

記録用紙「医療機関一覧」は、東側ロッカー一辺りに用意しています。取り出し、壁又はロッカーに貼り出してください。

PC又はスマホでEMSを確認し、EMS対応の医療機関の被害状況等を記録してください。（情報は随時更新されます。）  
※JCH病院、豊州会病院、正光会病院、健野病院、病院局3病院（7医療機関）

宇和島医師会加入医療機関情報が、LINE（FAX・電話・メール等）で医師会事務局から情報が届くので、記録してください。

上記以外の医療機関（医師会非会員、国保診療所）は、電話等で情報を得てください。

医師会・市役用LINE



- 積極的にLINE等に情報が欲しい旨を発信してください。
- 連絡がない医療機関周辺の道路状況等について、情報収集を行ってください。
- 確認がとれない医療機関は、医師会事務局に連絡し、情報収集の手段を相談してください。

---

2. 被害詳細・傷病者受入れ可否等確認を行い記録してください。

記録用紙は、上記1と同じです。30分～60分後を目安に、各医療機関から詳細情報報告があります。報告がない場合は、情報収集手段を問う職員と相談し、積極的に取得してください。

---

3. 定期的に情報を取りまとめ、保健班長に随時報告してください。

「被害のある医療機関数と状況」「稼働医療機関数」「発災後患者受入れ数」等

---

4. 医療機関と、ライフラインや道路の被害状況について、情報共有を図ってください。

※保健班員と相談のうえ、LINE等を利用して下さい。  
例）10:00 ○○公民館周辺道路陥没情報あり、車通行不可。  
11:30 ○○地区断水情報あり

---

5. 医療機関の安否等取りまとめ状況を、LINEで報告してください。

定期的に「医療機関一覧」の画像をLINEに貼り付け、情報共有を行ってください。

【医師会員用】【イメージ】

### 災害発生後【直後】 アクションカード

報告担当者	場所	業務
	各医療機関	医師会・薬剤師会・宇和島市との情報共有

内容 できるだけ速やかに、安否等の第一報を伝達。

---

1. 災害が発生しました。

【全員】職員の安否・負傷者の有無、施設被害の概況を確認し、報告してください。

**EMS対応医療機関** EMSへの入力を始めてください。  
※PC・スマホ等でEMS入力ができない場合は、LINE・FAX等で医師会・市保健班に報告してください。

**全医療機関** 医師会LINE（投票機能）で報告してください。 ※該当するものを選択。

- 人的被害なし・施設被害なし
- 人的被害なし・施設被害あり
- 人的被害あり・施設被害なし
- 人的被害あり・施設被害あり

※LINEが使用できない場合は、他の伝達方法（電話・FAX・インターネット等）により報告してください。  
途聞急ぎ等、施設被害状況が分からない時は、自身・職員の安否確認のみ報告し、施設被害状況は分かり次第報告してください。

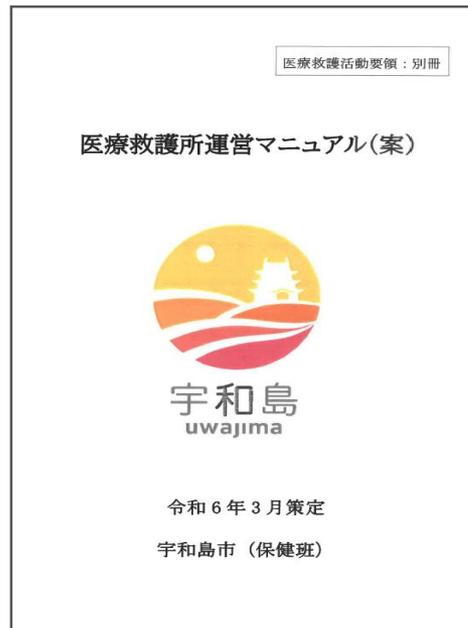
---

2. 【医師会事務局】医療機関の安否等をLINEで市役所と情報共有してください。

医師会事務局は、随時「保健班・医師会班長LINEグループ」で報告してください。  
（各医療機関報告LINEのスクリーンショット・報告用紙画像・ライン打込等、報告しやすい方法で可。）

- 保健班は医療情報収集担当者のアクションカードを作成
- 各医療機関は、医師会に安否、被害情報等を報告、保健班等と情報共有。

# 4 医療救護所運営マニュアル（案）の作成



**救護所開設連絡時  
アクションカード**

医師会長	場所	業務
医師会		医療救護班と連絡・調整

※医師会長に連絡がつかない場合は、医師会事務局または市災害担当医師に要請があります。

内容

- 宇和島市長から医療救護活動の協力要請がありました。  
市保健班長と連絡し、医療ニーズの把握をおこなってください。

新着決定：（ ）

要請内容： 参加場所（ ）  
参加時間（ ）  
参加人数（ ）

- ・ 負傷者の人数、程度を確認してください。
- ・ 班編制について、相談してください。【班編成の目安】 医師 1～2名 ・ 看護師 2～4名
- ・ 状況により、市オペレーションルーム参加医師と相談してください。

- 医師会内で情報を共有し、参加の準備をおこなってください。

- ・ 救護所の医療ニーズ等、情報共有を図ってください。
- ・ 救護活動に向かうことができる医師の調整を担当者に指示し、報告を求めてください。
- ・ 参加方法（徒歩・自転車等）及び参加予定時間を確認してください。
- ・ 救護物品（医薬品・医療材料等）の確認を指示してください。  
可能な範囲で実行し、不足するものは市が調達します。  
※待参するものの記録（メモ・写真等）、不足するものリストアップ。  
医薬品は、市が「愛媛県薬剤師会宇和島支部」へ供給要請を行います。

→ 30分後に再度情報共有を行う、専断り決めをしてください。

- 市保健班長へ連絡してください。

- ・ 参加者と参加時間・参加方法をLINE又は電話などで報告してください。

報告内容： 参加者（ ）  
参加方法（ ）  
参加予定時間（ ）

- ・ 救護物品の供給要請があれば、伝えてください。

- 令和6年3月、医療救護所運営マニュアル（案）を作成。
- 救護所開設連絡時のアクションカード（医師会用、県薬剤師会宇和島支部用）を作成。

## 医療救護所が開設された場合の医師、薬剤師派遣（想定）

地区	救護所 (案)	土砂	地震	津波
城北 地区		○	○	×
		△	○	○

地区	医療 機関	住所
城北 班		

地区	薬局	住所	津波到達想定
城北 班			3～4 m
			4～5 m
			なし

## 医療救護所組織図（案）



- 班応援体制については今後要検討。
- 三間支援については、鬼北町と調整が必要。
- 救護所からの調整、搬送方法、搬送手段の確保など細かく決めておく。
- 救護所開設した場合の動きの確認など訓練が必要。

# 5 取り組みの成果

## 🌸 定期的な開催で、メンバーの災害に対する意識が向上

話し合いの回数を重ねることで、災害のイメージや危機感を共有でき、我がこととして考えることができるようになった。

## 🌸 初動体制の確立

災害時LINEの活用方法やアクションカードなどの作成を通して、初動の体制整備に向けた動きが具体的となった。

## 🌸 医療救護所運営マニュアル（案）の作成

医療救護活動要領の別冊として運営マニュアル（案）を作成することができたが、実際の運営方法等については、今後も継続した協議が必要。

## 🌸 顔の見える関係

困ったときに相談できる、顔が浮かぶ関係づくり

## 6 今後の課題

### ◇医療救護所開設後の具体的な動きが不明瞭

運営マニュアル（案）検討、医療救護所開設をイメージした訓練の実施  
歯科医師会、消防、警察等関係機関との連携

### ◇アクションカードの作成促進

マニュアルを補完するアクションカードの作成  
（救護所運営、保健活動ほか）

### ◇限られた人材で運営の限界

宇和島圏域（他町）との連携、外部からの受援準備

### ◇新たな課題への対応

要配慮者対応など

### ◇職員（関係者）の災害対応力の向上

異動等があった場合の体制再構築、研修、訓練などの実施

## おわりに

市民の一人として、組織の一員として、

自身の役割と責任を認識し、

災害発生時に慌てないように、

平時からしっかり準備していきたい。

ご静聴ありがとうございました。